

荒天時の警報発令による対応について

気象庁より警報が発令された場合、本校としては下記の対応を行いますので確認してください。

記

1 当日午前 6 時の時点で、以下の警報が発令されている場合には臨時休業とします。

2 該当する警報

- ・ 暴風警報
- ・ 大雪警報
- ・ 暴風雪警報
- ・ 特別警報のいずれか

3 該当キャンパスと発令地域

- ・ 野 田 本 校：千葉県全域、千葉県北東部、千葉県北西部
- ・ 柏 キャンパス：千葉県全域、千葉県北東部、千葉県北西部
- ・ 千葉キャンパス：千葉県全域、千葉県北東部、千葉県北西部、千葉県南部
- ・ 大宮キャンパス：埼玉県全域、埼玉県南部
- ・ 渋谷キャンパス：東京都全域、23 区東部、23 区西部
- ・ 立川キャンパス：東京都全域、多摩南部、多摩北部、多摩西部
- ・ 町田キャンパス：東京都全域、多摩南部、多摩北部、神奈川県西部
- ・ 横浜キャンパス：神奈川県全域、神奈川県東部

4 注意事項

- ① 登校後に警報が発令された際に、気象・交通機関等の状況により生徒の安全を確保できないと判断した場合は、授業等を中止し速やかに下校させます。
- ② 生徒の皆さんの居住地に警報が発令された場合も、無理な登校はせず、安全を最優先に考え自宅待機してください。
- ③ 交通機関が途絶した場合や計画運休が予定されている場合も、安全確保の観点から自宅待機してください。
- ④ 考査やスクーリングの日に警報が発令された場合は、振替等で対応しますので、無理な登校はせず、後日担任に相談してください。
- ⑤ 臨時休業の対象となる警報が出ていなくても、他の警報が発令されている場合には、くれぐれも安全を最優先に考え、無理な登校は控えるよう細心の注意を払ってください。
- ⑥ J アラート発令時に学校として瞬時のアナウンスは不可能です。J アラートの内容を受けて冷静な行動を取ってください。

以上